

財務諸表の注記

認定NPO法人 大阪府北部コミュニティカレッジ

2022年 3月31日 現在

【重要な会計方針】

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

【消費税等の会計処理】

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。
2019年10月支払い分から10%を適用する。

【地代家賃及び水道光熱費の会計処理】

豊中連絡事務所の統合による費用については、占有面積と利用人員を勘案して7：3の比で事業費と管理費に按分する。